

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第17期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 八馬 史尚

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高	(百万円)	193,884	187,329	180,225	183,361	186,778
経常利益	(百万円)	4,796	5,357	5,832	5,137	6,326
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,105	2,973	3,258	4,127	4,749
包括利益	(百万円)	6,194	1,678	5,228	2,786	4,154
純資産額	(百万円)	79,639	79,811	83,531	84,115	86,908
総資産額	(百万円)	157,082	153,643	164,925	153,642	147,688
1株当たり純資産額	(円)	478.43	4,795.83	5,019.67	5,107.63	5,276.75
1株当たり当期純利益	(円)	18.66	178.74	195.91	249.52	288.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.7	51.9	50.6	54.7	58.8
自己資本利益率	(%)	4.0	3.7	4.0	4.9	5.6
株価収益率	(倍)	22.4	19.3	21.4	14.5	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,937	9,798	6,066	6,572	13,075
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,016	5,320	10,294	3,766	2,623
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,434	4,249	3,830	5,600	11,066
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,806	6,027	5,631	2,839	2,407
従業員数	(名)	1,025 (99)	1,026 (95)	1,032 (96)	1,079 (92)	1,289 (204)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
4 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	185,887	178,663	171,819	174,219	176,983
経常利益 (百万円)	4,982	4,725	5,152	4,273	5,485
当期純利益 (百万円)	3,355	2,453	2,591	4,796	4,757
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	167,542	167,542	16,754	16,754	16,754
純資産額 (百万円)	75,684	75,828	78,213	79,172	82,193
総資産額 (百万円)	152,098	148,556	159,067	148,290	142,746
1株当たり純資産額 (円)	453.80	4,547.04	4,690.59	4,798.74	4,982.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	49.50 (4.50)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	20.11	147.11	155.40	289.26	288.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	51.0	49.2	53.4	57.6
自己資本利益率 (%)	4.6	3.2	3.4	6.1	5.9
株価収益率 (倍)	20.8	23.4	27.0	12.5	14.3
配当性向 (%)	44.8	61.2	57.9	31.1	31.2
従業員数 (名)	951 (92)	948 (87)	953 (85)	985 (81)	1,012 (92)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	155.3 (130.7)	131.6 (116.5)	162.5 (133.7)	145.1 (154.9)	166.2 (147.1)
最高株価 (円)	448	456	4,375 (375)	4,380	4,235
最低株価 (円)	268	300	3,440 (312)	3,515	3,555

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
- 4 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第15期の1株当たり配当額49.50円は、2016年10月1日付による株式併合前の中間配当額4.50円と株式併合後の期末配当額45.00円であります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第15期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()にて株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2002年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

- 2002年3月 株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第1部に上場。
- 2002年4月 株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油設立。
- 2002年4月 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。
- 2003年4月 株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社とするとともに、社名を株式会社J-オイルミルズに変更する。
- 2004年7月 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割し、株式会社J-ケミカルを設立。
- 2004年7月 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社を吸収合併。
- 2005年9月 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である樂陽食品株式会社の全株式を売却。
- 2008年3月 連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂および製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。
- 2008年6月 連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。
- 2012年2月 子会社である豊神サービス株式会社が解散。
- 2012年3月 連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。
- 2012年4月 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併。
- 2014年5月 タイにToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.及びMHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.との合弁会社J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立。

(注) 連結子会社である横浜バック株式会社は、2019年4月1日付で当社連結子会社である株式会社J-サービス及びゴールデンサービス株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-バックに変更しております。

なお、株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社の沿革は以下のとおりであります。

株式会社ホーネンコーポレーション

- 1922年4月 鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。
- 1949年5月 株式を東京証券取引所に上場。
- 1989年4月 社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。
- 2002年3月 株式上場廃止。
- 2002年4月 味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

味の素製油株式会社

- 1968年2月 東洋製油株式会社設立。
- 1999年4月 味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。
- 2001年4月 味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。
- 2002年4月 株式会社ホーネンコーポレーションとの共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

吉原製油株式会社

- 1934年12月 個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品等の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。
- 1935年7月 株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に変更。
- 1949年5月 株式を大阪証券取引所に上場。
- 1950年1月 株式を東京証券取引所に上場。
- 2003年3月 株式上場廃止。
- 2003年4月 株式会社J-オイルミルズとの株式交換により、その完全子会社となる。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

日本大豆製油株式会社

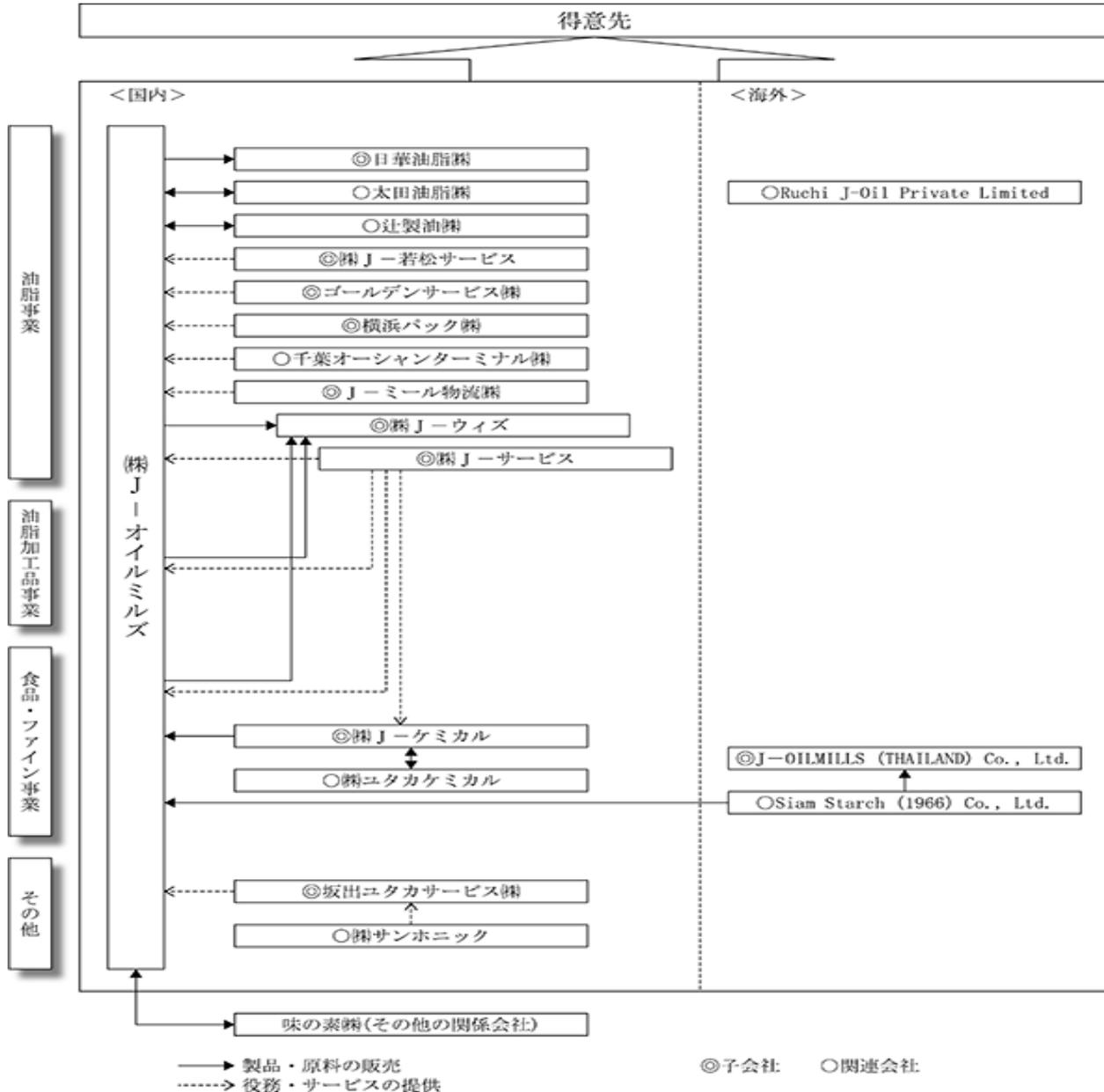
- 1966年8月 豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、(株)J - オイルミルズ(当社)、子会社10社、関連会社7社により構成され、油脂事業を中心に事業活動を展開しております。油脂事業は主に油脂、ミールの製造・加工・販売を行なっています。油脂加工品事業はマーガリン、粉末油脂の製造・加工・販売を行ない、食品・ファイン事業は主にスターチ、ケミカルの製造・加工・販売を行なっています。その他の事業は主に不動産賃貸等を行っております。また、事業区分はセグメントと同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 横浜パック株式会社は、2019年4月1日付で株式会社J - サービス及びゴールデンサービス株式会社を吸収合併し、株式会社J - パックに商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)J-ウィズ	東京都中央区	20	油脂	100		
日華油脂(株)	東京都中央区	400	油脂	100		役員の兼任 3名
(株)J-ケミカル	東京都中央区	90	食品・ファイン	100		役員の兼任 3名
横浜パック(株)	神奈川県 横浜市鶴見区	10	油脂	100		
(株)J-サ-ビス	静岡県 静岡市清水区	10	油脂	100		
ゴールデンサービス(株)	兵庫県 神戸市東灘区	10	油脂	100		
J-OIL MILLS (THAILAND) Co.,Ltd.	タイ	百万 パーツ 25.5	食品・ファイン	49		
(持分法適用関連会社)						
(株)ユタカケミカル	東京都中央区	80	食品・ファイン	50 (50)		役員の兼任 2名
太田油脂(株)	愛知県岡崎市	45	油脂	35	0.0	役員の兼任 1名
辻製油(株)	三重県松阪市	30	油脂	20	1.2	役員の兼任 2名
Siam Starch (1966) Co.,Ltd.	タイ	百万 パーツ 36	食品・ファイン	44		
Ruchi J-Oil Private Limited	インド	インドルピー 432,550	油脂	26		

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社

その他の関係会社である味の素(株)の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略しております。なお、同社は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	918 (173)
油脂加工品事業	122 (7)
食品・ファイン事業	115 (14)
その他	25 (-)
全社(共通)	109 (10)
合計	1,289 (204)

- (注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が210名増加しておりますが、主として、非連結子会社としていた㈱J-サービス、横浜パック㈱、ゴールデンサービス㈱を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,012 (92)	43歳6ヶ月	17年1ヶ月	7,185,440

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	713 (64)
油脂加工品事業	120 (7)
食品・ファイン事業	66 (11)
その他	6 (-)
全社(共通)	107 (10)
合計	1,012 (92)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
- 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、J-オイルミルズ労働組合、味の素労働組合、J-若松サービス労働組合、J-サービス労働組合、ユタカケミカル労働組合に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、2017年10月に企業理念「Joy for Life～生きるをおいしく、うれしくしたい。～」を策定し、2019年2月には「Joy for Life」をコーポレートビジョンといたしました。

私たちの目指すべき未来、私たちの使命、私たちの価値を明文化したもので、2004年の統合から15年を経て、有形・無形の資産を十分に活用し、「あぶら」の専門家集団として、あぶらを通したおいしさの追求に加え、あぶらで培った技術の可能性を、食をはじめとする様々な分野へ広げ、「おいしさデザイン企業」として、長期的・持続的な成長を目指しております。また、労働人口の減少による人手不足の解決、高齢者への栄養補給、調理時間短縮等といったお客様や社会課題の解決に貢献することで、企業の社会的使命を果たし、すべてのステークホルダーの幸せの実現を目指してまいります。

(2) 会社の経営戦略

当社グループは、2017年度を初年度とする4カ年の第五期中期経営計画を策定しております。

油を究めて幸せを創る2020

J - オイルミルズは

「あぶら」を究めて、心動かすおいしさを創造する

おいしさデザイン企業へ

当社は、これまで培ってきた知見やノウハウをもとに、「あぶら」が持つ価値・可能性を拡張して、様々な付加価値機能（揚げ物料理の価値、調理価値、健康価値、調味価値）を徹底的に追究し、人々の心を動かすおいしさを創造する、おいしさデザイン企業を目指します。

当社は、液体・固体・粉体の3つの形態の油脂と食感改良他、様々な機能を有する素材を保有しており、これらを組み合わせるおいしさをデザインし、お客様に提供いたします。これにより新たな市場を創造し、少子高齢化の進行により縮小する国内市場においても持続的・安定的な成長を実現いたします。また、国内で磨いた「あぶら」の価値を基に、アジア市場を中心にお客様の「お役立ち」を実現し、海外事業の展開を加速いたします。更には「あぶら」の付加価値機能を追求することで、高齢化社会における最適な栄養補給や労働人口の減少による人手不足、女性の社会進出拡大に向けた調理時間短縮、不足する食資源といった今後拡大が想定される社会課題の解決に貢献できる商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

第五期中期経営計画の前半2年間は、企業理念の策定・浸透を核とした風土改革を土台として、人事制度、ガバナンス、内部統制、情報システムあるいは品質保証等を含む経営基盤強化を進めると共に、事業の選択と集中、あるいはサプライチェーンの効率化・高度化といった構造改革による経営資源の創出と、その資源を活用した高付加価値化を中心とした成長戦略を進めてまいりました。

それを受け、後半2年間では、これまで推進してきた成長戦略と構造改革に加え、それらを支える経営基盤強化ならびに企業理念浸透を核とした組織風土改革を引き続き推進し、持続的な成長基盤を確立してまいります。さらに2030年に向けた成長の仮説検証を迅速に行うと共に、経営基盤強化に重点的に取り組んでまいります。

成長戦略

油脂・育成領域での高付加価値品拡大、事例創出の展開加速

BtoB市場でのソリューション事業強化 ～強みの掛け算～

アジアでの海外展開加速 ～国内で磨いた価値を基に～

コア事業である汎用油脂製品の収益力強化

構造改革

バリューチェーンの効率化・高度化の取り組み推進

中長期視点での生産拠点最適化

選択と集中、および効率化

経営基盤強化

コーポレートガバナンス強化

独立役員拡充、ダイバーシティ推進、取締役会の実効性向上、コーポレートガバナンスコード活用強化

事業計画の推進に連動したESG経営の推進

社会課題解決、環境、健康、省力化、資源問題に対するアプローチ

企業ビジョン浸透・組織風土改革

財務戦略

ROEならびにROAを重視し、資本効率性と格付を考慮した財務健全性の最適バランスを取りながら、企業価値向上を追求する

キャッシュフロー創出力の強化

継続的な資本コスト経営の推進

資金使途としては、事業基盤の整備に向けた設備投資に加え、非連続な成長をもたらす新事業に向けた投資資金も確保。株主還元と合わせて約510億円を予定

株主還元は配当性向30%以上を維持

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、第五期中期経営計画（2017～2020年度）において、次の経営数値目標を掲げております。

ROEについては、2018年度実績6.1%で当初目標の5.0%を既に上回っておりますので、さらなる資本効率の向上を目指します。

2021年3月期（2020年度）

連結売上高	2,150億円以上
連結営業利益	80億円以上
売上高営業利益率	3.5%以上
ROE（株主資本利益率）	5.0%以上

(4) 会社をとりまく経営環境と事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、物流費の継続上昇、エネルギー・資材価格上昇等の国内の事業環境に加え、行き不透明な国際的通商課題による相場・為替変動のリスクがあり、これらの課題に対処すべきと認識しております。それには高付加価値品の売上拡大や構造改革等に取り組み、持続的成長が可能な企業体質の構築を目指す第五期中期経営計画を確実に達成するために、これまで推進してきた成長戦略と構造改革、それらを支える経営基盤強化を引き続き推進してまいります。また2018年度より、持続的成長を確実なものとするために、油脂事業、油脂加工品事業、食品・ファイン事業の主要3事業へセグメント体系を変更しております。

成長戦略では、油脂事業の家庭用市場におけるオリーブオイルの用途拡大提案ならびに新製品の浸透と拡売、業務用市場においては長持ち油「長調得徳[®]」、様々な調味・調理機能を有する「J-OILPRO[®]」の提案を強化してまいります。ソリューション事業においては、当社グループが有する各種素材（油脂、スターチ、マーガリン、粉末油脂等）に製菓製パン素材となるミックス粉も加えて、おいしさデザインの実現に向けたお役立ち提案を行ってまいります。さらに2018年7月にオープンした「おいしさデザイン工房」において、これら素材の強みの掛け算による新たな価値創造の検討を日々進めてまいります。

構造改革では、外部環境の変動に左右されにくい事業構造を目指して構造改革を進めてまいります。特に油脂事業においては物流費、エネルギー費等の高騰に対する施策として、2019年3月に発表した油脂製品の価格改定を推進してまいります。

経営基盤強化では、多様性、働きがい、自律的成長を促す人事制度改定を進め、将来の当社グループを担う人材の育成と働き方改革を推進してまいります。また2019年度より社内取締役を5名から4名とする一方で、社外取締役を4名から5名とすることで監督機能をさらに強化し、統制の取れた経営を推進してまいります。当社グループはこれまで培った資産と独自の強みを活かし、SDGsで挙げられている様々な課題に対して、事業を通じて解決に貢献すると共に新たな価値を提供しESG経営を進めてまいります。なお、これらを推進するに際し、全社コンプライアンス研修の実施やリスク想定力強化プロジェクト等により、内部統制を強化してまいります。

これらの取り組みにより、全社における企業理念「Joy for Life～生きるをおいしく、うれしくしたい。～」のさらなる浸透を進め、人々の心を動かすおいしさを創造する、おいしさデザイン企業を目指し、安定的に収益をあげることの出来る企業グループへと変革し、企業価値を向上させることにより、当社のステークホルダーの方々の幸せを実現してまいります。

(財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する

対応策（以下「本買収防衛策」といいます。）を導入しております。

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、経営支配権の移転を通じた企業活動の活性化の意義を否定するものではなく、当社株式の大規模買付についての判断は、最終的には当社株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えており、具体的には以下の6点を挙げることができます。

- () 安全で安心な製品に対する信頼
- () 安全な製品を生み出す高度な技術力
- () 安定供給による信頼
- () 高付加価値・高品質の製品を生み出す研究開発力
- () 長年培った販売力
- () 従業員

中期経営計画

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も維持・発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えており、また中期経営計画を策定することにより、企業価値の発展を図っております。

2017年度を初年度とする4ヶ年の第五期中期経営計画においては、4つの成長戦略と3つの構造改革を事業戦略の基本方針とし、その事業戦略を支えるべく、経営基盤の強化および企業ビジョンの浸透と組織風土改革を行います。

コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

取締役のうち5名は非常勤の社外取締役（うち独立社外取締役3名）であり、取締役会での審議に当たり、客観的な意見を述べております。

監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名、非常勤の社外監査役1名の4名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンス

スの充実を図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- () 当社が発行者である株券等について20%以上の買付その他の取得等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
- () 独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。

独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者）で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。

- () 独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
- () 買付者等が、本買収防衛策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- () 上記()乃至()にかかわらず、当社取締役会は、(a)買付者等が本買収防衛策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、(b)新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主意思確認株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- () 本買収防衛策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。
- () 本買収防衛策の有効期間は、2020年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。

(4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本買収防衛策が基本方針に沿うものであること

本買収防衛策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

本買収防衛策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、本買収防衛策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- () 経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足し、また、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること。さらに、本買収防衛策は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえていること。

- () 株主意思を重視するものであること。
- () 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること。
- () 合理的な客観性要件を設定していること。
- () 外部専門家の意見を取得することとしていること。
- () 当社取締役の任期は1年であること。
- () デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境に関するリスク

搾油原料の調達リスク

当社グループの中核事業である製油事業においては、大豆・菜種等の搾油原料をすべて海外から調達しております。中国、インドを始めとした新興国の経済発展や人口増加による植物油需要の増加に加え、バイオ燃料向けの植物油需要、世界的な低金利に伴う投機資金の流入等もあり、調達環境も厳しい状況が続いております。今後も原料穀物に対する需要が増加し続けますと、製品の安定供給面でのリスクが更に増大する可能性があります。

原材料・為替相場等の影響

当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物の相場は天候・需給バランス等の要因により大きく変動することがあります。海外からの調達であるため、原料代決済において為替相場の影響を受けます。また、海上運賃（フレート）は世界経済や石油価格の影響を受けて変動します。さらに、ミール相場が低下すると、オイルコストの上昇につながります。以上の穀物・為替・海上運賃・ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分を価格に転嫁できない場合、収益を圧迫する可能性があります。

輸入関税

当社グループが主力とする大豆油・菜種油は、輸入に対して関税が課されております。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）からの「永久離脱」をうたう米国との今後のEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）やWTO（世界貿易機関）交渉については不透明な状況となっておりますが、カナダ・豪州産の大豆油・菜種油に対する関税は段階的に引き下げられることになっているため、海外からの安価な製品の流入により国内の販売価格が低下し、国内製造品の販売量が減少するリスクがあります。

油脂・ミール製品の需要低下を及ぼす要因

今後何らかの事由により、畜産物や乳製品に対する関税が引き下げられた場合には、海外からの安価な製品の流入によって国内の畜産業・酪農業が大きな打撃を受ける可能性があります。また口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病によって国内の畜産業・酪農業が大きな打撃を受ける可能性もあり、その場合には配合飼料に使われる大豆ミール、菜種ミールの販売量が減少するリスクがあります。また、家庭における油を使用した調理機会の減少、油脂の摂取量を抑えるダイエットや油を使用しない調理法の普及などにより、油脂製品の消費量が減少する可能性があります。

国内人口の少子高齢化

日本国内においては依然として少子高齢化が進んでおります。このまま少子高齢化が続きますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売量が減少するリスクがあります。この影響を最小限に抑えるべく、高齢者層の人口増加による健康志向の高まり等の需要の変化に対応して新商品開発などの対策を講じてまいります。

海外進出に潜在するリスク

当社グループは海外事業の拡大を重点課題として取り組んでおります。予期せぬ法律・規制・税制の改正、また、紛争・テロなどの政治的・社会的リスクや自然災害の発生により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害

大規模な地震・台風等の災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の蔓延

新型インフルエンザのような感染症が発生し、世界的大流行（パンデミック）が起こった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動に関するリスク

食品安全

当社グループは食品安全を確実に確保するため、原材料調達先から、食品衛生法、食品表示法、JAS法、健康増進法など関連法規に違反しないことを証する書面による保証を入手するとともに自社でも確認しています。また、輸入原材料に対するトレ－サビリティの確保など、万全の体制で臨んでおります。しかし、想定されていない社会全般にわたる安全性問題が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報の漏洩や不正アクセス等の影響

当社グループは情報資産およびコンピュータシステムに関して、運用体制の整備や情報管理の徹底など、適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、当社の想定を超えた不正アクセスやコンピュータウィルスの感染等による情報漏洩やデータ改ざんが発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制その他のリスク

法的規制

当社グループは、食品衛生法、食品表示法、JAS法等以外に環境・リサイクル関連法規、独占禁止法等の様々な法的規制の下で事業展開しております。当社グループはESG経営の推進を経営方針とし、法規の遵守に努めて事業運営しておりますが、予測し得ない法的規制の変更や追加により、事業上の制約などにつながることで当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制

当社グループは各工場でISO14001を取得し、また、国や自治体に応じた環境法令等への対応や、環境トラブル防止に配慮した事業運営に取り組んでおりますが、将来、環境法令や環境改善の取組みの強化などにより、環境に関する費用負担が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、良好なミール相場環境のもと油脂事業が好調に推移し、高付加価値品の拡売、2017年度から取り組んできた油脂製品販売価格の改定効果もあり、増収増益となりました。また、特別損益では生産拠点再編により遊休となっていた土地の売却による固定資産売却益の計上や、神戸工場において台風被害による災害損失等を計上いたしました。

以上の結果、当期の業績は、売上高1,867億78百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益56億63百万円（前年同期比41.4%増）、経常利益63億26百万円（前年同期比23.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益47億49百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

当連結会計年度末の総資産は1,476億88百万円（前期末比59億54百万円減）、負債は607億79百万円（前期末比87億47百万円減）、純資産は869億8百万円（前期末比27億93百万円増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(油脂事業)

油脂事業環境につきましては、主原料である大豆相場は、期初1ブッシェル当たり10米ドル台前半で推移したものの、その後は米国産地で良好な生育状況が続く豊作観測となったことや、米中貿易摩擦から1ブッシェル当たり8米ドル台から9米ドル台での推移となりました。菜種相場は、期初1トン当たり520～540加ドルで推移しましたが、その後はカナダ産地の生育状況が概ね良好となったことや、中国とカナダの関係悪化から輸出需要が減少し需給緩和が予想されたことから、1トン当たり450～510加ドルのレンジでの推移となりました。為替相場は、日米の金利差や好調な米国の経済状況を材料に円安傾向で推移したものの、世界的な株安からリスク回避姿勢が強まり一時的に円高になる局面もあり、前年同期と比較して円高ドル安となりました。

油脂部門においては、高付加価値品のマーケティング強化と採算構造強化を進め、増収となりました。家庭用油脂は、キャノーラ油等の販売価格の維持に努めたことで販売数量は前年同期を下回りましたが、オリーブオイルや新商品による売上伸長が寄与し、売上高は前年同期を上回りました。業務用油脂は、「長調得徳[®]」や「J-OILPRO[®]」等を中心に、顧客に対して、当社製品を使用することによるオペレーション改善、労働環境改善や配送コスト改善といった社会課題の解決への提案に注力した結果、汎用品からの需要シフトと販売価格の維持ができたことにより、売上高は前年同期をわずかに上回りました。

油糧部門においては、主たる需要先である配混合飼料の国内生産量は前年同期と同程度となりました。シカゴ大豆ミール相場がアルゼンチンの大幅減産の影響を受けて高値で推移したことから、大豆ミールの販売価格は前年同期に比較して上回りましたが、販売数量は前年同期を下回りました。菜種ミールの販売価格は、大豆ミール価格の上昇や菜種ミールの国内需給を背景に前年同期を上回りましたが、販売数量は前年同期を下回りました。この結果、油糧部門の売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業は、売上高1,584億56百万円（前年同期比2.3%増）、相場環境の良化に加え価格重視の販売戦略が奏功し、セグメント利益49億19百万円（前年同期比102.3%増）、セグメント資産1,135億26百万円（前期末比75億28百万円減）となりました。

(油脂加工品事業)

マーガリン部門においては、家庭用では、主力商品の「ラーマ[®]バターの風味」のパッケージ変更や増量セールの実施による販売数量の増加に努めたことにより、売上高は前年同期を上回りました。業務用では、「グランマスター[®]プリメランパレッツ」や「メープルパレッツ」をリテールペーカリーへ提案を推進するなど高付加価値品の拡販に努めましたが、売上高は前年同期をやや下回りました。

粉末油脂部門においては、売上高は大幅に前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業は、売上高127億81百万円（前年同期比5.1%減）となりましたが、原材料価格の上昇もあり、

セグメント利益 1 億48百万円（前年同期比68.8%減）、セグメント資産107億66百万円（前期末比54百万円増）となりました。

（食品・ファイン事業）

スターチ部門においては、食品用および工業用のコーンスターチの拡販に取り組んだことにより、売上高は前年同期をやや上回りました。

ファイン部門においては、ファインマテリアルは輸出が好調であったことにより売上高は順調に推移しました。SOYシートは米国での販売エリアが拡大した上、グルテンフリー訴求によって需要が増加したことにより、売上高は前年同期を大きく上回りました。

ケミカル部門においては、主たる需要先である木質建材市場は堅調に推移しました。石油価格の上昇を受けた原料価格の上昇に対応すべく、木質建材用接着剤の価格改定を実施するとともに販売数量の維持に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業は、売上高140億95百万円（前年同期比5.5%増）となりましたが、一部製品の価格改定の遅れから、セグメント利益 4 億58百万円（前年同期比47.7%減）、セグメント資産120億43百万円（前期末比 5 億32百万円減）となりました。

（その他）

その他の事業につきましては、売上高14億45百万円（前年同期比15.2%減）、セグメント利益 1 億37百万円（前年同期比38.3%減）、セグメント資産25億18百万円（前期末比 9 百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,572	13,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,766	2,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,600	11,066
現金及び現金同等物の増減額	2,791	611
現金及び現金同等物の期末残高	2,839	2,407

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前年同期と比べ 4 億31百万円減少し、24億 7 百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ65億 2 百万円増加し、130億75百万円となりました。この主な要因は、たな卸資産の減少および未払消費税等が増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ11億43百万円増加し、26億23百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ54億65百万円減少し、110億66百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の返済が増加したことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	124,121	2.9
油脂加工品事業	9,687	2.7
食品・ファイン事業	4,168	11.3
その他	9	93.6
合計	137,987	2.6

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 その他の生産実績に著しい変動がありました。これは健康食品事業の撤退によるものであります。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	158,456	2.3
油脂加工品事業	12,781	5.1
食品・ファイン事業	14,095	5.5
その他	1,445	15.2
合計	186,778	1.9

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	47,641	26.0	47,788	25.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを用いることが必要となりますが、これらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は1,867億78百万円（前年同期比1.9%増）となりました。売上高が増加した主な要因は、油脂部門における高付加価値品の販売数量の増加、および油糧部門におけるミールの販売価格の上昇によるものです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は1,519億59百万円（前年同期比0.7%減）となりました。また、販売費及び一般管理費は291億55百万円（前年同期比11.0%増）となっております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は56億63百万円（前年同期比41.4%増）となりました。営業利益が増加した主な要因は、油脂部門の原価が相場の影響により減少したことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は63億26百万円（前年同期比23.1%増）となりました。経常利益が増加した主な要因は、営業利益の増加によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は47億49百万円（前年同期比15.1%増）となりました。この増加の主な要因は、経常利益の増加によるものです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は708億83百万円で、前連結会計年度末に比べ37億69百万円減少いたしました。主な増加は、受取手形及び売掛金29億71百万円であり、主な減少は、現金及び預金が4億31百万円、たな卸資産が56億87百万円、その他流動資産が6億24百万円であり、

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は767億45百万円で、前連結会計年度末に比べ21億77百万円減少いたしました。主な減少は、遊休となっていた土地の売却を含む有形固定資産20億53百万円であり、

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は59百万円であり、社債発行費の償却により、前連結会計年度末に比べ7百万円減少しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は318億54百万円で、前連結会計年度末に比べ85億43百万円減少いたしました。主な増加は、未払金等を含むその他流動負債22億24百万円であり、主な減少は、支払手形及び買掛金が21億42百万円、借入金が91億50百万円であり、

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は289億24百万円で、前連結会計年度末に比べ2億3百万円減少いたしました。主な減少は、長期借入金が2億円であり、

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は869億8百万円で、前連結会計年度末に比べ27億93百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金33億90百万円であり、主な減少は、その他有価証券評価差額金6億72百万円であり、

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率(%)	50.7	51.9	50.6	54.7	58.8
時価ベースの自己資本比率(%)	44.3	37.2	42.4	38.9	45.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.0	3.3	6.4	5.4	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	43.0	64.4	46.6	50.4	127.5

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資金の調達方法)

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、社債発行により調達しております。

(資金の流動性)

当社グループは、現金及び現金同等物に加え、各社における余剰資金を一元管理することによって資金の効率化と金融費用の極小化を図っております。また当座貸越枠、コミットメントライン契約の締結により資金調達の十分な流動性を確保し、より柔軟性の高い機動的な調達手段を備えております。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 味の素株式会社との間で、業務提携に関する基本契約を2004年7月1日付で締結し、同社のブランド使用、同社の一部販売ルートの利用、同社からの出向者受け入れ等の食用油脂事業に関する提携関係を築いております。
 - 1 味の素株式会社は、当社議決権の27.3%を保有する大株主であります。
 - 2 味の素株式会社とのブランド使用の契約について
2014年7月1日から2019年6月末日まで(以後5年毎の自動更新)
- (2) 不二製油グループ本社株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を2007年9月7日付で締結し、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、その他相互にメリットのある取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。また、不二製油グループ本社株式会社の関係会社である FUJI OIL(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)に対して、2011年6月2日付で10%の出資を行いました。同社が生産する油脂製品の内外市場での活用、同社設備の有効活用等を通じて、不二製油グループ本社株式会社との関係強化を深め、双方の競争力強化に努めております。
- (3) 辻製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を2009年11月30日付で締結し、原料・資材の効率的調達、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、相互の機能性食品素材の有効活用、その他相互に企業力の強化が見込まれると判断した分野での取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。
- (4) Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.との間で、合併事業契約を2014年3月26日付で締結し、共同でタイでの高付加価値でん粉の販売・商品開発、油脂製品販売を目的とする合弁会社J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立いたしました。現地市場ニーズにマッチした高付加価値型でん粉の開発と、タイ及びアジア域内を中心に販売することを目的としております。また、安定的に成長を続けるタイの油脂市場では、今後高付加価値型の油脂需要が高まることが予想されることから、油脂事業の展開も検討していくことを予定しております。
- (5) 全国農業協同組合連合会ならびにその子会社である J A 西日本くみあい飼料株式会社および全農サイロ株式会社との間で、当社倉敷工場の運営に関連して、原料大豆の保管設備利用や配合飼料原料の供給等、長期にわたって相互協力を行う旨の契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社および(株)J-ケミカルで行っております。

当社では、「おいしさデザイン」による付加価値創造を目指して、「技術戦略センター」と「フードデザインセンター」を設置し、研究開発活動を進めております。

技術戦略センターは、技術開発組織全体の、企画管理、中長期戦略、次世代の新素材と新技術の開発を行っております。油脂の酸化に関する基礎から応用に関わる研究を行い、これまで見出されていなかった油脂の活用手法および新技術開発を提供することに貢献したいと考え、幅広く活動を行っております。

フードデザインセンターは、顧客対応領域を軸として、市場開発・商品開発・基盤研究を一貫させ、当社事業領域での製品開発機能を担っております。「おいしさデザイン」による付加価値創造を目指すための活動拠点として、プレゼンテーション及びアプリケーション開発機能を併せ持つ「おいしさデザイン工房」を開設し、お客様や市場との接点として、当社の持つ素材や技術の掛け算により、揚げ物物理や調理、健康、調味といったさまざまな付加価値機能を追求し、新たなおいしさの発信及びソリューション提案に努めております。

家庭用及び業務用の油脂商品の開発においては、一般消費者やプロの需要家の皆様をより意識し、顧客の課題解決に結びつくよう食品の「おいしさ」を引き出す商品開発を行っております。

家庭用及び業務用のマーガリンや業務用のショートニング、粉末油脂の開発においては、油脂加工技術を活用して、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えしております。

スターチの開発においては、当社独自の加工技術で、スナック菓子や麺、パン、水練り製品、畜肉製品、低糖質食品など幅広い食品に利用でき、更に好ましい食感も付与できる機能性澱粉の商品開発を行っております。

ファイン製品の開発においては、主に大豆を中心とした天然素材に含まれる生理活性物質や機能性素材を、抽出・精製・加工し、機能性を付与した高付加価値型の素材商品として提供しております。

(株)J-ケミカルでは、国産材に適した木材用接着剤や補修用パテ、型枠用塗料の開発を進め、循環型社会の構築へ向

けた国産材の利用促進に貢献しております。無機建材用バインダー、紙・包装用ホットメルト接着剤等、多岐にわたる接着剤の技術開発を進めております。また、健康関連分野に向け、独自開発の水溶性銀系抗菌剤の用途開拓に向けた更なる技術改良や、研究用試薬・診断薬原料向けのレクチンの技術開発にも取り組んでおります。

なお、研究開発費の総額は、1,511百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(油脂事業)

家庭用油脂分野では、食卓で“かける・あえる”という使い方に加えて、“おいしく・健康”な食生活の提供を目指し、香り豊かなごま油にオメガ3 (n-3系脂肪酸) 豊富なアマニ油・えごま油をブレンドすることで、おいしくオメガ3を摂れる「AJINOMOTO アマニ油入りごま油」「AJINOMOTO えごま油入りごま油」の150g鮮度キープボトルを発売いたしました。また、中華系メニューを本格的に仕上げる油として「AJINOMOTO 香り立つパラッと炒飯油」70g瓶、「AJINOMOTO 香り立つ花椒油(ホワジャオユ)」100g鮮度キープボトルを発売いたしました。更に、「AJINOMOTO から揚げの日の油」400gフレッシュキープパウチを発売し、ちょっとした特別な日にから揚げをおいしく調理することを提案しております。家庭の多様な食シーンを豊かにする価値の提供を目指し、調理をおいしく、楽しくする商品の開発を進めております。業務用油脂分野では、調理現場の課題解決を応援する香味食用油領域のブランド「J-OILPRO[®]」シリーズに新商品として、ミルクのような贅沢な香りにより濃厚なコクをもった「J-OILPRO[®]プレミアバターフレーバーオイル」1350gエコボトルを発売いたしました。また、リニューアルして長持ち機能をパワーアップした「『TEEUP[®]製法PLUS+』長調得徳[®]」を中心に販売支援活動を展開しており、お客様のご要望に応えるべくさらに機能を強化するための研究活動を進めております。

なお、当事業の研究開発費の金額は、782百万円であります。

(油脂加工品事業)

加工油脂分野では、健康、安心安全、効率化といった今後拡大する市場を見据え、栄養バランスがよく食物繊維を豊富に含む「コーンミックス」、穀物がまるごと配合されイースト・ラクトース不使用の栄養バランスに優れた「ベジパン」などの製品を導入しております。また、「グランマスター[®]プリメランパレット」の風味バリエーション商品として、業務用マーガリン類「メープルパレットLT2.5」を発売いたしました。粉末油脂分野では、安定生産へのサポートを継続しながら、生産部門との連携を通して噴霧乾燥工程の生産効率の向上を図りました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、356百万円であります。

(食品・ファイン事業)

食品素材スターチ分野では、食品の食感を改善することによりおいしさを向上する、テクスチャーソリューションに注力いたしました。コーンスターチを当社独自の技術で粒状に加工した「ネオトラスト[®]シリーズ」のアプリケーション用途を広げ、その保水・保油効果により畜肉商品におけるジューシー感向上や、様々な食品の離水防止において高い効果を発揮することが認知されております。食品素材ファイン分野では、ビタミンK2が骨へのカルシウムの供給を助けることにより骨粗鬆症防止効果を持つ健康機能について、カルシウムやビタミンDとの併用効果を中心に紹介し、その認知度向上に努めております。

なお、当事業の研究開発費の金額は、373百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に既存設備の更新工事及び環境安全対策工事を実施しており、総額は5,159百万円であります。セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(油脂事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新等を中心とする総額2,718百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

(油脂加工品事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の合理化及び効率化を中心とする総額593百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

(食品・ファイン事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、ケミカル事業における接着剤工場の更新工事を中心とする総額577百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

(その他)

当連結会計年度は、総額8百万円の設備投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(全社)

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における基幹業務ソフトウェアの整備及び研究開発複合施設の開設を中心とする総額1,261百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	127	-	-	20	59	208	346
千葉工場 (千葉市美浜区)	油脂	油脂・油糧製造設備	1,983	3,009	3,709 (107,712)	1	49	8,752	63
横浜工場 (横浜市鶴見区)	油脂	油脂製造設備	1,287	2,383	3,577 (48,042)	2	173	7,424	48
静岡工場 (静岡市清水区他)	油脂 油脂加工品 食品・ファイン	油脂・油糧製造設備 スターチ等製造設備	3,121	5,442	7,344 (200,653)	1,400	67	17,376	188
神戸工場 (神戸市東灘区)	油脂	油脂・油糧製造設備	2,092	2,963	711 (66,749)	-	33	5,800	60
倉敷工場 (岡山県倉敷市)	油脂	油脂・油糧製造設備	3,869	6,303	484 (28,250)	-	22	10,679	16
坂出事業所 (香川県坂出市)	その他	倉庫等設備	187	22	3,728 (97,254)	-	1	3,939	6
若松工場 (北九州市若松区)	油脂 食品・ファイン	油脂・油糧製造設備 Soyシート製造設備	726	541	- [39,724]	-	16	1,283	22

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の他、連結会社以外から土地、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は378百万円であります。

3 連結会社以外から賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)J-ケミカル	静岡工場 (静岡市清水区)	食品・ファイン	接着剤製造設備 更新工事	1,468	838	自己資金	2017年11月	2019年4月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,754,223	16,754,223	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,754,223	16,754,223		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	150,788,016	16,754,223	-	10,000	-	32,393

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		49	40	215	153	15	20,197	20,669	
所有株式数 (単元)		37,254	1,669	78,315	16,360	20	33,216	166,834	70,823
所有株式数 の割合(%)		22.33	1.00	46.94	9.81	0.01	19.91	100.00	

(注) 1 自己株式81,386株は、「個人その他」に813単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,122株が、「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 1 - 15 - 1	4,526	27.15
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3	2,087	12.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	468	2.81
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	414	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	374	2.25
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町 8 - 1	355	2.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	271	1.63
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	270	1.62
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	256	1.54
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 - 9	244	1.46
計	-	9,268	55.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,300		
	(相互保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,600,300	166,003	
単元未満株式	普通株式 70,823		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,754,223		
総株主の議決権		166,003	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)、株主名簿上は豊産商事株式会社(現 株式会社J-ウィズ)名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式が174,900株(議決権1,749個 議決権不行使)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株、相互保有株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J-オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 - 1	81,300		81,300	0.49
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	1,800		1,800	0.01
計		83,100		83,100	0.50

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等（退任者を含みます。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として信託期間中の4年毎の一定期日とします。

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
受益者	取締役等（退任者を含みます。）のうち 役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の期間	2017年8月から信託終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
議決権行使	行使しない

取締役等に取得させる予定の株式の総数

350,000株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	813	3,152,660
当期間における取得自己株式	148	594,120

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	189	715,085		
保有自己株式数	81,386		81,534	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元への維持に努めますとともに、企業体質の強化や積極的な事業展開に必要な内部留保の確保など、長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うことを基本方針としております。2017年度より開始した第五期中期経営計画においては、連結配当性向30%以上の維持を目指しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを通じて株主の皆様へ還元することを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき90.0円(うち中間配当45.0円)としております。

内部留保資金の用途につきましては、収益体質や経営基盤の強化を目指し、企業価値の向上に資する投資資金へと有効に活用していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月8日 取締役会決議	750	45.0
2019年6月26日 定時株主総会決議	750	45.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

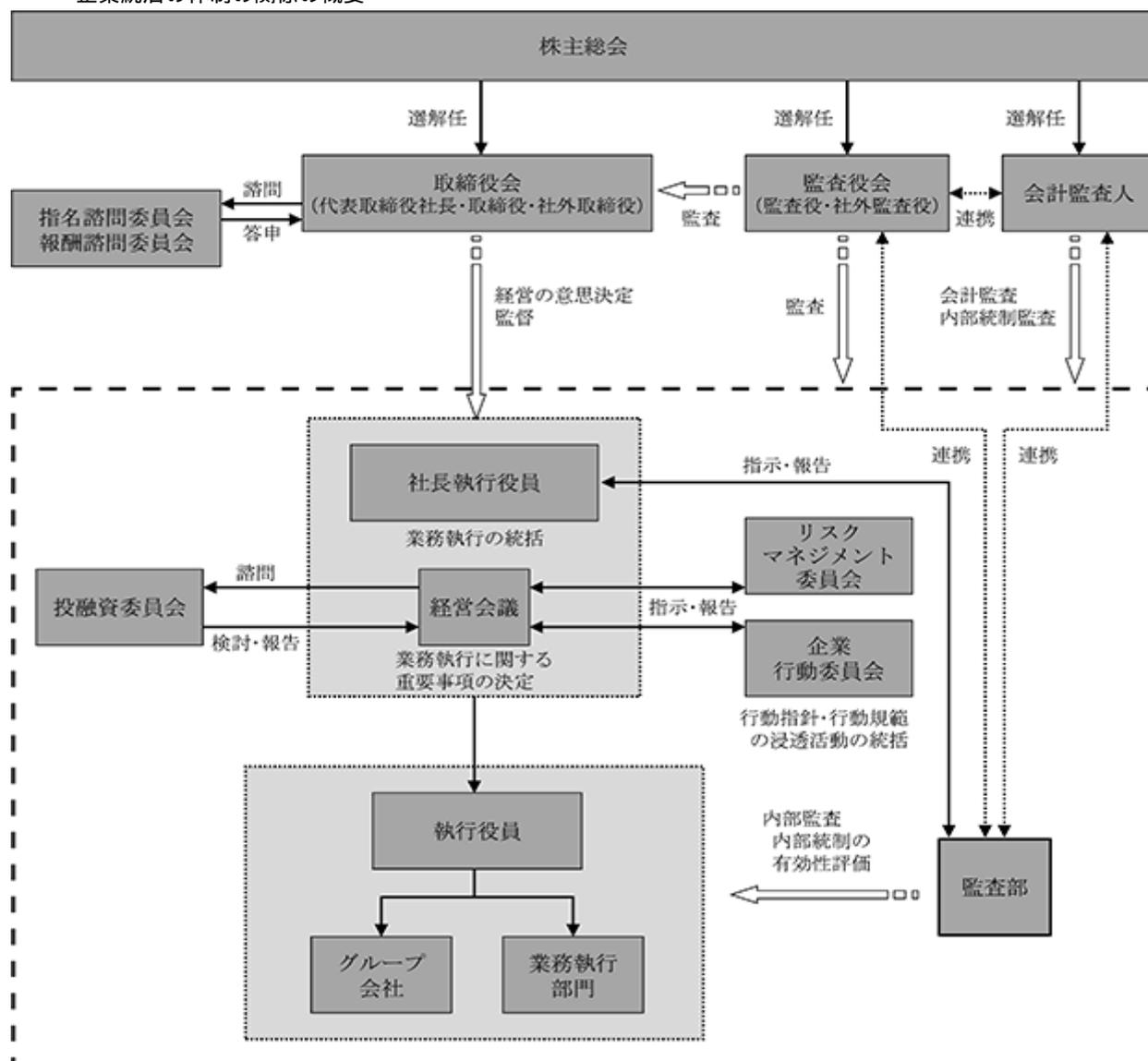
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきております。

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくCSR経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要



- ・取締役会は、常勤の取締役4名、非常勤の社外取締役5名の計9名で構成されており、原則として月1回の定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常勤の取締役および社長の指名する執行役員が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関するJ-オイルミルズグループとしての基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行っております。なお、当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。
- ・監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計4名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法

性・適正性について監査しております。

なお、取締役会および監査役会の構成員の氏名は、「(2)役員の状況」の「役員一覧」のとおりであります。

- ・当社は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員を選解任案等を審議し、取締役会に答申します。その構成は、社外取締役3名（委員長：新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏）および社内取締役1名（八馬史尚氏）から成ります。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案を審議し、取締役会に答申します。その構成は、社外取締役3名（委員長：新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏）、社内取締役1名（八馬史尚氏）および社外監査役1名（塩田良晴氏）から成ります。
- ・当社は、5名の社外取締役を含む9名の取締役により構成される取締役会が、重要事項の決定および業務執行状況の監督をし、また、社外監査役2名を含む4名の監査役が、会計監査人および内部監査部門と連携して業務執行の適法性・適正性について監査をすることにより、業務執行の適正性を担保する仕組みが整備されていると考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

() 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社グループは、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、当社グループの業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)の整備に関する基本方針を以下のとおり定めます。

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社会の信頼を得ることを目的とした「企業倫理規程」を制定し、また、当社の取締役、従業員等が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」を制定して、当社の企業倫理を確立します。
- 2) 社長の指名する取締役を委員長とし、各部門の責任者および組合代表者が参加する企業行動委員会を設置して、コンプライアンス活動を統括します。
- 3) 社会的責任(CSR)経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発を目的としたCSR部を設置し、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定常的に行います。
- 4) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として内部通報制度(ヘルプライン)についても規定し、取締役、従業員等がコンプライアンスに背く行為が行われ、また行われようとしていることに気付いた場合には、企業行動委員会に通報しなければならないと定めています。会社は通報者が不利益を被らないよう保護規定を設けています。
- 5) さらに、独占禁止法遵守にあたっては、特にそのガイドラインを策定し、取締役、従業員等を問わず、その周知徹底を図ります。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するために、財務部および監査部は、財務報告に係る全社的な内部統制の有効性評価を実施し、必要な是正を対象部門に指示します。
- 7) これらの継続的な周知・教育活動として、当社グループの各部門において必要な研修を定期的に行います。
- 8) これら内部統制システムに関連する各部門での活動を円滑に進めさせることを目的としたガバナンス推進部を設置し、内部統制に関連する活動が、当社グループ全体として、横断的かつ有効に機能するよう方向付けるとともに、業務活動の質の向上を図ります。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報取扱規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
 - a) 株主総会議事録と関連資料
 - b) 取締役会議事録と関連資料
 - c) 社長が招集する経営会議議事録と関連資料
 - d) 取締役が主催する重要な会議の議事の経過の記録と指示事項と関連資料
 - e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会の指揮監督の下、各本部が重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に報告することにより、当社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、

危機が発生した場合には、「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。

2)また、特に反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。

()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)取締役会は、「取締役会規則」に基づき原則月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とします。

2)全ての常勤取締役および社長の指名する者が出席する経営会議を原則毎月3回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。

3)組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた「業務執行規程」、「分課分掌規程」等に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図ります。

4)経営方針を踏まえた経営計画を定め、当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および各本部、各部門等の年度計画を策定し、業績管理を実施します。

()次に掲げる体制その他のJ-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制

(A)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

グループ会社の経営に関しては、その独自性や自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社の経営会議において協議することとします。

(B)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント委員会の指揮監督の下、各グループ会社が各社の重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に親会社に報告することにより、グループ会社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。

(C)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)業務の適正と効率性を確保するために、「関係会社運営規程」で指定した当社の規程類を、グループ会社にも適用します。

2)グループ会社の経営計画および年度計画の審議や、月次ベースでの連結業績の迅速・正確な把握を通じて、グループ会社の事業活動の健全性および効率性を確保します。

(D)子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、「企業行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」、監視するための企業行動委員会、リスクマネジメント委員会等を国内外のグループ会社にも一様に適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。

2)監査役は、必要に応じて、グループ会社の稟議書およびその他の重要事項を閲覧または謄写できます。

3)監査部によるグループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。

()監査役監査の実効性を確保するための体制

(A)監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

1)監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、1名以上の専任者を配置します。監査役の職務を補助する従業員（以下「監査役室スタッフ」といいます - 兼務者を含む）は監査役の指揮命令下で職務を遂行します。

2)監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動および賞罰については、監査役会の同意を得るものとするので、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保します。

(B)監査役への報告に関する体制

1)取締役および従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。

2)監査役が、取締役会のほか重要な会議への出席や関係書類の閲覧を行うことのできる体制を整備します。また、取締役および従業員等は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果に関し、監査役に必要な事項または監査役が要請した事項を適宜報告します。この重要事項には、コンプライアンスおよびリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。

- 3) グループ会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- 4) 当社監査役とグループ会社監査役は、適宜情報交換を実施します。
- 5) 公益通報に関する情報は、ガバナンス推進部より監査役に報告することとします。
- 6) 1)2)3)の報告をした者に対しては、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをしないことを確保するための体制を整備します。

(C) 監査費用の処理に係る方針

監査役職務の執行に必要な費用を負担します。当該費用には、往査に必要な費用のほか、監査意見を形成するために独自の外部専門家（法律・会計・税務等）を活用する場合の費用を含みます。また、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を処理します。

(D) その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制

- 1) 監査役会の要請がある場合には、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- 2) 監査役は、必要に応じて、当社および当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ出席することができます。また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、ならびに、各事業所や関係会社への往査を実施することができます。
- 3) 監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役および重要な従業員等から個別に職務執行状況を聴取することができます。
- 4) 監査部は、監査役会に対し、定期的に内部監査の状況を報告するとともに意見交換を行い、監査役からの要請がある場合には、監査役の監査に協力します。
- 5) 監査役会は、代表取締役、社外取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

() 責任限定契約について

当社は、社外取締役柘尾雅也氏、遠藤陽一郎氏、新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏、ならびに、社外監査役塩田良晴氏、池谷修一氏および監査役吉田哲氏、野崎晃氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

() 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

() 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会決議により市場取引等によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。
- b. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	八馬 史尚	1959年12月 8日	1983年 4月 味の素株式会社入社 1998年 7月 インドネシア味の素販売株式会社代表取締役社長 2008年 7月 アメリカ味の素株式会社取締役副社長 2009年 7月 味の素株式会社食品カンパニー加工食品部長 2011年 7月 同社食品事業本部外食デリカ事業部長 2013年 6月 同社執行役員 2015年 6月 同社常務執行役員 2015年 6月 当社代表取締役社長 2016年 6月 当社代表取締役社長執行役 (現任)	(注) 3	3
取締役 専務執行役員	善当 勝夫	1957年11月29日	1981年 4月 味の素株式会社入社 2000年 7月 同社油脂部部长 2003年 6月 味の素製油株式会社取締役 2005年 6月 当社執行役員 2007年 6月 当社常務執行役員 2011年 6月 当社取締役 (現任) 2015年 6月 当社専務執行役員 (現任) 2018年 7月 当社営業管掌 (現任)	(注) 3	2
取締役 専務執行役員	近藤 邦彦	1957年 4月18日	1981年 4月 豊年製油株式会社入社 2003年 1月 同社化工品本部化成成品営業部長 2004年 7月 株式会社J-ケミカル取締役 2006年 6月 株式会社ユタカケミカル取締役 (現任) 2007年 6月 株式会社J-ケミカル代表取締役社長 2016年 6月 当社取締役 (現任) 2016年 6月 当社常務執行役員 2018年 6月 株式会社J-ケミカル取締役会長 (現任) 2018年 6月 当社専務執行役員 (現任) 2018年 7月 当社食品・ファイン事業本部長兼油脂加工品事業本部管掌 (現任)	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	松本 英三	1961年 1月25日	1986年 4月 味の素株式会社入社 2011年 7月 同社バイオファイン研究所プロセス工業化研究室長 2015年 4月 内閣府大臣官房審議官 (科学技術・イノベーション担当) 2017年 6月 当社顧問 2017年 6月 当社取締役 (現任) 2017年 6月 当社常務執行役員 (現任) 2018年 7月 当社生産・技術開発管掌 (現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	梶尾 雅也	1959年 8 月 8 日	1983年 4 月 味の素株式会社入社 2007年 7 月 同社食品カンパニー海外食品部長 2011年 6 月 同社執行役員経営企画部長 2013年 6 月 同社取締役常務執行役員 2016年 6 月 当社社外取締役（現任） 2017年 6 月 味の素株式会社取締役専務執行役員 2019年 6 月 同社代表取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	-
取締役	遠藤 陽一郎	1965年 5 月25日	1988年 4 月 三井物産株式会社入社 1996年 7 月 米国三井物産株式会社ニューヨーク本店 CorporateDevelopmentDept.ゼネラル・マ ネジャー 2001年 4 月 Mitsui&Co.VenturePartners CEO&ManagingPartner 2004年 7 月 三井物産株式会社企業投資開発部投資事業 室長 2007年 9 月 三井物産企業投資株式会社代表取締役社長 2017年 4 月 三井物産株式会社食料本部油脂・主食事業 部長 2018年 6 月 当社社外取締役（現任） 2019年 4 月 三井物産株式会社食料本部長補佐（現任）	(注) 3	-
取締役	新宅 祐太郎	1955年 9 月19日	1979年 4 月 東亜燃料工業株式会社（現JXTGエネルギー 株式会社）入社 1999年 1 月 テルモ株式会社入社 2010年 6 月 同社代表取締役社長 2017年 6 月 同社顧問 2017年 6 月 参天製薬株式会社社外取締役（現任） 2017年 6 月 当社社外取締役（現任） 2018年 3 月 株式会社クボタ社外取締役（現任） 2018年 4 月 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授 2019年 4 月 同大学院経営管理研究科特任教授（現任） 2019年 6 月 日立化成株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	石田 友豪	1957年 1 月 1 日	1979年 4 月 野村證券株式会社入社 1997年11月 ノムラ・イタリア・S.I.M.p.A 代表取締役 社長 2004年 4 月 野村ホールディングス株式会社執行役 2005年 4 月 ノムラ・ヨーロッパホールディングスplc 取締役社長・CEO 2008年 4 月 野村ホールディングス株式会社常務執行役 2009年 4 月 野村アセットマネジメント株式会社執行役 専務 2011年 6 月 同社取締役・COO兼執行役社長 2014年 1 月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメ ント株式会社代表取締役社長（現任） 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	小出 寛子	1957年 8 月10日	1986年 9 月 J.ウォルター・トンブソン・ジャパン株式 会社（現ジェイ・ウォルター・トンブソ ン・ジャパン合同会社）入社 1993年 5 月 日本リーバ株式会社（現ユニリーバ・ジャ パン株式会社）入社 2001年 4 月 同社取締役 2006年 4 月 マスターフーズリミテッド（現マースジャ パンリミテッド）マーケティング統括本部 長 2008年 4 月 同社チーフ・オペレーティング・オフィ サー 2010年11月 パルフアン・クリスチャン・ディオール・ ジャポン株式会社代表取締役社長 2013年 4 月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテ ッド(米国)（現ニューウェル・フランス・インコーポ レーテッド(米国)）グローバル・マーケティング シ ニア・ヴァイス・プレジデント 2016年 6 月 三菱電機株式会社社外取締役（現任） 2018年 4 月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役 2019年 6 月 本田技研工業株式会社社外取締役（現任） 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	塩田 良晴	1955年10月30日	1980年4月 味の素株式会社入社 2008年7月 同社総務・リスク管理部長 2012年7月 同社法務部長 2013年6月 同社理事 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	吉田 哲	1957年1月30日	1979年4月 吉原製油株式会社入社 2005年6月 当社横浜工場長 2007年6月 当社執行役員 2008年6月 当社常務執行役員 2010年6月 当社取締役 2014年4月 当社生産本部長 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	野崎 晃	1957年11月20日	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1995年4月 長島・野崎法律事務所開設 2003年3月 野崎法律事務所代表(現任) 2006年9月 株式会社マクロミル監査役 2011年6月 NECフィールディング株式会社監査役 2014年6月 アイペット損害保険株式会社社外監査役 2015年6月 イチカワ株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	池谷 修一	1954年3月10日	1983年8月 公認会計士登録 1993年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2016年7月 公認会計士池谷修一事務所代表(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2018年6月 セントケア・ホールディング株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					9

- (注) 1 取締役 栃尾雅也、遠藤陽一郎、新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の5氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役 塩田良晴および監査役 池谷修一の両氏は、社外監査役であります。
3 2019年6月26日開催の定時株主総会終結時から2020年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
4 2016年6月24日開催の定時株主総会終結時から2020年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
5 2017年6月22日開催の定時株主総会終結時から2021年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
6 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

社外役員の状況

()社外取締役および社外監査役の員数

- ・栃尾雅也、遠藤陽一郎、新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の5氏を社外取締役として選任しております。
- ・塩田良晴および池谷修一の両氏を社外監査役として選任しております。

()社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の栃尾雅也氏は、取締役会に出席し、企業経営者としての豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の遠藤陽一郎氏は、取締役会に出席し、海外および食品事業に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の新宅祐太郎氏は、取締役会に出席し、企業経営者としての豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の石田友豪氏は、取締役会に出席し、資本市場に関わる企業経営者としての豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の小出寛子氏は、取締役会に出席し、マーケティングおよび企業経営者としての豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役の塩田良晴氏は、取締役会および監査役会に出席し、食品企業でリスク管理・企業法務全般を担った経験と見識から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

社外監査役の池谷修一氏は、取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての知識と経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

()社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役および社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任

にあたっては、金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

() 社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役および社外監査役の7氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の7氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と当社との関係に関しては、次のとおりであります。

- ・社外取締役栃尾雅也氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の代表取締役専務執行役員であります。当社は同社との間で年間47,788百万円の製品販売および年間8,969百万円の原材料仕入（2019年3月期実績）があります。
- ・社外取締役遠藤陽一郎氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である三井物産株式会社の業務執行者として勤務しております。当社は同社との間で年間14,056百万円の製品販売および年間27,699百万円の原材料仕入（2019年3月期実績）があります。
- ・社外監査役塩田良晴氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の業務執行者として勤務（2016年6月まで）しておりました。当社は同社との間で年間47,788百万円の製品販売および年間8,969百万円の原材料仕入（2019年3月期実績）があります。
- ・その他の社外取締役および社外監査役に係る当該他の会社等と当社との特別な利害関係はございません。

新宅祐太郎、石田友豪、小出寛子および池谷修一の4氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、会社経営の経験と知見等に基づく発言を適宜行っております。
 - ・社外監査役は、原則として月1回開催される監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。
- また、内部監査部門、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「(3) 監査の状況」の「内部監査の状況」のとおり、相互連携・協力を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織については、監査役会は常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計4名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席しており、年2回、すべての業務執行取締役および主要部門長である使用者から、業務執行の状況の報告及び説明を受けるとともに、原則月1回、代表取締役との意見交換を行っております。また、稟議書その他の重要な文書を開覧し、随時、工場、支社支店、子会社等を往査し、現場視察を行っております。非常勤監査役は、常勤監査役と共に代表取締役と年4回、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行い、業務執行取締役または主要部門長である使用者から業務執行の状況を聴取するとともに、専門的な知見から助言、意見表明を行っております。なお、社外監査役池谷修一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役野崎晃氏は、弁護士として法律に関する高い専門性を有しております。

監査役会は、月1回の定例会に加え必要に応じ随時開催し、当事業年度は24回開催いたしました。常勤社外監査役塩田良晴氏は22回、常勤監査役吉田哲氏、監査役野崎晃氏、社外監査役池谷修一氏はすべてに出席しております。監査役会では、重点監査項目として、取締役の責務および取締役会の実効性の検証、事業部別組織体制における連携とガバナンスの状況、コーポレート部門の全社統括機能、不祥事予防の観点からの社内風土改善の取り組みの検証についての監査を実施し、さらに、中期経営計画の取組み、進捗状況についても聴取してまいりました。また、内部統制システムの整備、運用状況について、内部統制部門担当役員、部門長から聴取し、その有効性について社会環境の変化、法制度改正への対応状況を監査し取締役会に報告しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織については、社長直属の監査部を設け、業務監査を中心にチェック、指導する体制をとっており、10名で構成されております。監査部は取締役会で決議された監査計画に従い、執行部門の内部統制全般について監査しており、定期的に経営者に監査実施状況を報告しております。

当事業年度における内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係は次のとおりであります。

- ・内部監査部門と常勤監査役は、原則月1回の会合を持ち、意見交換を行っております。内部監査部門は、監査役に監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- ・監査役と会計監査人は、四半期監査レビュー報告3回、年度決算監査報告2回（会社法および金融商品取引法）の他、内部監査部門を含めた三様監査ミーティング4回など計11回の会合をもち、情報共有、意見交換を行っております。
- ・会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- ・内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄するガバナンス推進部および財務部と、適宜、コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 會田 将之（継続監査年数 1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 天野 清彦（継続監査年数 6年）

c. 監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士8名 会計士試験合格者等6名 その他9名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の監査の相当性について、会計監査人および社内関係部署から会計監査人に関する情報を収集し、毎年総合的な評価を実施しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとし、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当事業年度におきましては、監査役会は、会計監査人からの報告の他、監査品質、独立性、専門性、事業内容への理解、監査報酬の妥当性、経営者・内部統制部門とのコミュニケーション状況、不正リスクへの十分な配慮等について、社内関係部署から必要な情報を入手かつ報告を受け、総合的に評価をおこなった結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	4	69	
連結子会社				
計	69	4	69	

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては会計に関する助言・指導業務及びコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

c. 監査役による監査報酬の同意理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が独立性を確保して、会社の規模、連結グループの範囲、リスクの状況等に応じた会計監査計画を遂行しうるものかどうかについて、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績と当連結会計年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠を確認し、これらについて適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬制度の全体について)

当社の役員報酬制度は、固定報酬と業績連動報酬により構成されており、役位に応じて基準及び算定方式を「役員報酬規程」に定めております。業績連動報酬は賞与と株式報酬により構成されております。固定報酬と業績連動報酬の構成比は、役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。業績連動報酬の配分比率は、3～4割であります。業績連動報酬の算定は、全社業績評価及び個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率を持って支給額算定を行っております。なお、監査役及び社外取締役は固定報酬のみの支給であります。

(業績連動報酬の算定方法について)

業績連動報酬の全社業績評価に用いる基礎指標は、賞与は連結営業利益、株式報酬はROE・連結営業利益・連結売上高であります。報酬の方針として、業績・企業価値向上に対する貢献、特に業績を重要な決定基準とする事から、賞与は連結営業利益に、株式報酬は、企業価値評価は株価に現れるとの考えからROEに重きを置いております。

賞与の算定方法 = $a \times b \times c$ (0%～200%± の幅で変動)

- a 営業利益60億円を基準とした役位別支給額
- b 基準業績に対する全社業績目標達成率 (0%～200%で変動)
- c 個人目標達成率

株式報酬の算定方法 = $a \times b \times c$ (0%～195%の幅で変動)

- a 役位別付与基準ポイント
- b 各指標の中期経営計画目標への最終年度達成率 (0%～150%で変動)
- c 各指標の中期経営計画期間の累計達成度 (係数0～1.3で変動)

・ 株式報酬は2017年度から2020年度までの4年間を対象とし、拠出金額の上限は3億9千万円、付与する株式の上限は19万5千株であります。(2017年6月22日第15回定時株主総会決議)

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の基準数値と実績

- ・ 賞与

基準数値	連結営業利益60億円
実績数値	連結営業利益57億円
- ・ 株式報酬

基準数値	2020年度 ROE 5.0%以上	連結営業利益80億円以上	連結売上高2,150億円以上
基準数値	2018年度 ROE 5.0%	連結営業利益55億円	連結売上高1,920億円
実績数値	2018年度 ROE 5.6%	連結営業利益57億円	連結売上高1,868億円

2020年度実績により支給額を決定する為、当事業年度は暫定的に100%達成額を引当処理

(報酬を決定する機関と手順)

役員報酬については、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会にて、取締役の報酬限度額（固定報酬および賞与）を年額3億3千万円（うち社外取締役は年額5千万円 2019年6月26日開催の第17回定時株主総会決議）、監査役の基本報酬限度額を年額9千万円（うち社外監査役は年額6千万円）と決議しております。なお、決議には使用人兼務取締役の使用人給与を除く事も含まれております。役員報酬の額又は算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。報酬の方針に基づき、報酬の決定要因、報酬の構成要素、算定方法等を定めており、報酬水準については、同規模（売上や利益）企業群の概ね50パーセント相当としており、外部の調査会社データを用いて確認しております。報酬諮問委員会による報酬の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されております。

（報酬諮問委員会の役割・活動内容について）

報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし過半数を社外役員で構成しております。取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の改定の要否や業績評価結果及び報酬額の妥当性について審議し、取締役会に報告しております。2018年4月～2019年6月に6回開催し、主な審議内容は以下の通りであります。

- ・業績目標評価及び役員賞与支給について
- ・報酬水準の外部データ比較及び是正について
- ・報酬制度の改定について

（取締役会の役割・活動内容について）

取締役会は、役員に対する監督機能として、役員報酬について「役員報酬規程」として定めて制度化しており、報酬制度の運用や制度自体の妥当性について報酬諮問委員会を置き審議しております。報酬諮問委員会より報告を受け、取締役会での審議を経て役員報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	223	149	32	42	6
監査役(社外監査役を除く)	28	28	-	-	2
社外役員	47	47	-	-	4

- (注) 1 固定報酬、株式報酬および対象役員の員数には、2018年6月29日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2 社外取締役2名は無報酬のため含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式とはそれ以外であり、主として企業価値向上に資する取引関係強化等を目的としたものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容
「政策保有に関する方針」

当社グループは、政策保有株式を段階的に縮減し、当社の企業価値の向上に資すると認められる株式は必要最小限保有する方針としております。保有の可否判断において、個別に保有意義の確認をし、意義のある株式については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを定期的に取り締り会で検証し、多面的総合的に評価をし、適切でない株式については縮減します。

「政策保有株式に係る議決権の行使」

議決権行使については、当社の企業価値の向上に資することを前提に、投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値に資するものであるかを総合的に判断し、適切に議決権を行使します。個別に賛否を判断するための、

主な基準は以下のとおりです。

- ・ 剰余金処分案に関する議案において、財務の健全性や内部留保とのバランスを著しく欠いていないか
- ・ 取締役・監査役選任に関する議案において、業績が一定期間に亘り悪化していないか、株主価値が大きく毀損されていないか、不祥事等生じていないか

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	1,270
非上場株式以外の株式	50	8,474

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	当社の企業価値の向上に資するため取得しております。
非上場株式以外の株式	14	19	当社の企業価値の向上に資するため取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	115

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
亀田製菓(株)	277,461	276,015	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	有
	1,473	1,418		
キユ・ピ・(株)	292,973	292,973	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	777	845		
三井物産(株)	442,577	442,577	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	760	806		
不二製油グループ本社(株)	200,000	200,000	業務提携及び株式保有に関する基本契約に基づき保有しております。	有
	758	642		
加藤産業(株)	188,946	188,946	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	689	703		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	139,922	139,922	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	584	638		
かどや製油(株)	100,000	100,000	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	519	646		
(株)ホットランド	210,000	210,000	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	339	280		
(株)モスフードサービス	100,000	100,000	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	269	317		
(株)ダスキン	100,000	100,000	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	263	269		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	39,310	39,310	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	210	186		
ケンコーマヨネーズ(株)	93,600	93,600	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	205	327		
(株)いなげや	132,835	132,438	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	無
	169	240		
(株)ADEKA	100,000	100,000	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	162	191		
(株)マルイチ産商	108,564	108,025	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	有
	114	110		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	86,369	86,369	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	94	97		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,170	162,170	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	89	113		
イオン(株)	37,368	37,368	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	86	70		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	25,621	25,621	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	86	85		
(株)リテールパートナーズ	71,297	71,266	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	無
	83	102		
(株)アークス	32,086	31,642	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	無
	78	81		
エスビー食品(株)	15,600	7,800	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	64	90		
(株)みずほフィナンシャルグループ	378,580	378,580	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	64	72		
はごろもフーズ(株)	21,548	41,034	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	無
	56	54		
レンゴ - (株)	50,178	50,178	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	52	46		
(株)ブルボン	24,524	23,871	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	無
	46	72		
(株)ヤマザワ	25,843	25,135	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	無
	43	44		
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	13,416	3,354	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	37	30		
(株)静岡銀行	40,116	140,116	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	33	140		
SRSホールディングス(株)	30,000	30,000	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	29	28		
(株)マミーマート	16,628	16,628	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	無
	28	39		
明治ホールディングス(株)	3,067	2,983	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	無
	27	24		
SOMPOホールディングス(株)	5,124	5,124	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。	有
	20	21		
(株)キューソー流通システム	10,000	10,000	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	20	26		
ミヨシ油脂(株)	15,000	15,000	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	16	21		
尾家産業(株)	12,650	12,650	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。	無
	16	16		
(株)ロック・フィールド	9,004	8,619	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保有しております。	無
	14	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディ ングス(株)	7,100	7,100	保険取引関係等の円滑化のため保有して おります。	有
	10	13		
(株)ブレナス	5,965	5,496	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保 有しております。	無
	10	11		
豊田通商(株)	2,706	2,706	営業取引関係等の円滑化のため保有して おります。	有
	9	9		
(株)トーホー	4,400	4,400	営業取引関係等の円滑化のため保有して おります。	無
	9	10		
(株)オークワ	7,728	7,728	営業取引関係等の円滑化のため保有して おります。	無
	8	8		
アルビス(株)	3,255	3,192	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保 有しております。	無
	7	11		
(株)マルヨシセンター	1,800	18,000	営業取引関係等の円滑化のため保有して おります。	無
	5	6		
一正蒲鉾(株)	5,242	4,717	営業取引関係等の円滑化のため取得及び保 有しております。	無
	5	5		
(株)平和堂	2,470	2,470	営業取引関係等の円滑化のため保有して おります。	無
	5	6		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	891	891	金融取引関係等の円滑化のため保有して おります。	有
	3	3		
(株)トーカン	2,000	2,000	営業取引関係等の円滑化のため保有して おります。	無
	3	3		
(株)フジ	1,380	1,380	営業取引関係等の円滑化のため保有して おります。	無
	2	3		
(株)フレンドリー	500	5,000	営業取引関係等の円滑化のため保有して おります。	無
	0	1		
三菱食品(株)	-	6,400	当事業年度に全て売却しております。	無
	-	19		
フィード・ワン(株)	-	50,500	当事業年度に全て売却しております。	無
	-	10		
日清オイリオグル ープ(株)	-	200	当事業年度に全て売却しております。	無
	-	0		

(注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会により検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	780,000	780,000	退職給付信託として拠出しており、議決権 の行使を指図する権限を有しております。	有
	429	543		
(株)静岡銀行	335,000	335,000	退職給付信託として拠出しており、議決権 の行使を指図する権限を有しております。	有
	282	337		
(株)みずほフィナン シャルグループ	857,000	857,000	退職給付信託として拠出しており、議決権 の行使を指図する権限を有しております。	有
	146	164		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,856	2,425
受取手形及び売掛金	1 33,981	1 36,953
商品及び製品	14,543	13,156
原材料及び貯蔵品	19,915	15,614
その他	3,361	2,737
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	74,652	70,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,529	14,237
機械装置及び運搬具（純額）	21,570	20,716
土地	21,173	19,599
リース資産（純額）	1,913	1,800
建設仮勘定	1,641	2,308
その他（純額）	443	556
有形固定資産合計	2 61,271	2 59,217
無形固定資産	976	1,529
投資その他の資産		
投資有価証券	3 15,435	3 14,544
長期貸付金	2	0
退職給付に係る資産	652	627
繰延税金資産	35	213
その他	683	736
貸倒引当金	134	125
投資その他の資産合計	16,674	15,998
固定資産合計	78,922	76,745
繰延資産		
社債発行費	67	59
繰延資産合計	67	59
資産合計	153,642	147,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,796	12,654
短期借入金	10,950	2,600
1年内返済予定の長期借入金	1,000	200
未払法人税等	1,429	392
未払消費税等	34	1,436
賞与引当金	888	1,012
役員賞与引当金	-	34
その他	11,299	13,524
流動負債合計	40,398	31,854
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	6,940	6,740
リース債務	1,706	1,597
繰延税金負債	2,034	1,968
役員退職慰労引当金	17	17
役員株式給付引当金	60	131
環境対策引当金	98	78
退職給付に係る負債	3,091	3,328
長期預り敷金保証金	2,319	2,344
その他	861	717
固定負債合計	29,128	28,924
負債合計	69,527	60,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	38,324	41,714
自己株式	1,079	1,081
株主資本合計	78,878	82,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,456	4,784
繰延ヘッジ損益	120	19
為替換算調整勘定	108	69
退職給付に係る調整累計額	262	299
その他の包括利益累計額合計	5,182	4,574
非支配株主持分	54	67
純資産合計	84,115	86,908
負債純資産合計	153,642	147,688

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	183,361	186,778
売上原価	1, 3 153,098	1, 3 151,959
売上総利益	30,262	34,819
販売費及び一般管理費	2, 3 26,257	2, 3 29,155
営業利益	4,005	5,663
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	974	441
持分法による投資利益	203	262
雑収入	138	123
営業外収益合計	1,317	829
営業外費用		
支払利息	123	102
支払手数料	24	23
雑支出	37	40
営業外費用合計	185	166
経常利益	5,137	6,326
特別利益		
固定資産売却益	4 6	4 477
投資有価証券売却益	3,251	91
関係会社株式売却益	16	-
会員権売却益	-	0
補助金収入	-	129
特別利益合計	3,274	698
特別損失		
固定資産売却損	5 3	-
固定資産除却損	6 288	6 458
減損損失	7 1,686	7 4
会員権評価損	5	0
工場再編費用	8 328	8 32
災害による損失	-	9 312
環境対策引当金繰入額	9	-
リース解約損	4	1
特別損失合計	2,325	808
税金等調整前当期純利益	6,086	6,215
法人税、住民税及び事業税	2,295	1,361
法人税等調整額	353	93
法人税等合計	1,942	1,455
当期純利益	4,144	4,760
非支配株主に帰属する当期純利益	16	11
親会社株主に帰属する当期純利益	4,127	4,749

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	4,144	4,760
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,382	649
繰延ヘッジ損益	157	140
為替換算調整勘定	3	3
退職給付に係る調整額	145	36
持分法適用会社に対する持分相当額	33	62
その他の包括利益合計	1,357	605
包括利益	2,786	4,154
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,768	4,141
非支配株主に係る包括利益	18	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	35,698	376	76,955	6,819	37	93	408	6,541	35	83,531
当期変動額												
剰余金の配当			1,500		1,500							1,500
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,127		4,127							4,127
連結範囲の変動					-							-
自己株式の取得				703	703							703
自己株式の処分		0		0	0							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						1,362	157	15	145	1,359	18	1,340
当期変動額合計	-	0	2,626	702	1,923	1,362	157	15	145	1,359	18	583
当期末残高	10,000	31,633	38,324	1,079	78,878	5,456	120	108	262	5,182	54	84,115

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	38,324	1,079	78,878	5,456	120	108	262	5,182	54	84,115
当期変動額												
剰余金の配当			1,500		1,500							1,500
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,749		4,749							4,749
連結範囲の変動			141		141							141
自己株式の取得				3	3							3
自己株式の処分		0		0	0							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						672	140	38	36	607	13	594
当期変動額合計	-	0	3,390	2	3,387	672	140	38	36	607	13	2,793
当期末残高	10,000	31,633	41,714	1,081	82,266	4,784	19	69	299	4,574	67	86,908

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,086	6,215
減価償却費	4,917	4,976
減損損失	1,686	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	263	52
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	71	24
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	382	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	60	71
賞与引当金の増減額(は減少)	93	55
役員賞与引当金の増減額(は減少)	32	34
環境対策引当金の増減額(は減少)	8	19
受取利息及び受取配当金	974	442
支払利息	123	102
持分法による投資損益(は益)	203	262
固定資産売却損益(は益)	2	477
投資有価証券売却損益(は益)	3,268	91
補助金収入	-	129
固定資産除却損	288	458
工場再編費用	328	32
社債発行費	8	7
災害損失	-	312
売上債権の増減額(は増加)	1,559	2,959
たな卸資産の増減額(は増加)	1,792	5,696
破産更生債権等の増減額(は増加)	1	-
仕入債務の増減額(は減少)	1,343	2,145
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	2,050	1,784
未払消費税等の増減額(は減少)	1,074	2,072
その他	400	395
小計	8,208	14,968
利息及び配当金の受取額	1,003	469
補助金の受取額	-	74
利息の支払額	130	102
工場再編に伴う支払額	262	29
災害損失の支払額	-	123
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,246	2,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,572	13,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,980	3,988
有形固定資産の売却による収入	91	2,027
有形固定資産の除却による支出	452	241
無形固定資産の取得による支出	627	598
投資有価証券の取得による支出	20	71
投資有価証券の売却による収入	4,240	115
関係会社の有償減資による収入	-	135
会員権の売却による収入	-	0
短期貸付金の増減額（ は増加）	0	4
長期貸付けによる支出	3	0
長期貸付金の回収による収入	3	3
定期預金の増減額（ は増加）	16	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,766	2,623
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,100	8,350
長期借入金の返済による支出	1,000	1,000
社債の発行による収入	11,926	-
社債の償還による支出	12,000	-
リース債務の返済による支出	223	213
自己株式の純増減額（ は増加）	702	2
配当金の支払額	1,501	1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,600	11,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,791	611
現金及び現金同等物の期首残高	5,631	2,839
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	179
現金及び現金同等物の期末残高	2,839	2,407

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

(株)J-ウィズ、日華油脂(株)、(株)J-ケミカル

連結決算における開示内容の充実の観点から、従来、非連結子会社としていた(株)J-サービス、横浜パック(株)、ゴールデンサービス(株)を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

坂出ユタカサービス(株)、(株)J-若松サービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 5社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

(株)ユタカケミカル、太田油脂(株)、辻製油(株)

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 坂出ユタカサービス(株)、(株)J-若松サービス

関連会社 千葉オーシャンターミナル(株)

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が8年～50年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,339百万円のうち、86百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しており、1,252百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付されます。なお、信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度698百万円、174,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	126百万円	165百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	122,657百万円	115,676百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,937百万円	3,955百万円

- 4 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	6百万円	6百万円

- 5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産のうち収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	9百万円	11百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製品発送費	11,012百万円	10,999百万円
販売促進費	2,638	2,779
広告費	613	2,284
給与手当	4,071	4,515
退職給付費用	461	429
役員株式給付引当金繰入額	60	67
賞与引当金繰入額	542	612
役員賞与引当金繰入額	-	32

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,325百万円	1,511百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	16百万円
機械装置及び運搬具他	3	30
土地	1	430
計	6百万円	477百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具器具備品	3百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	50	69
建物等除却費用その他	225	372
計	288百万円	458百万円

7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
兵庫県神戸市	処分予定資産	土地	1,470
静岡県袋井市	ファイン事業用資産	土地等	188
神奈川県横浜市	処分予定資産	機械装置	20

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、生産拠点再編により神戸工場(住吉)の土地が遊休となることに伴い、帳簿価額を不動産鑑定評価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,470百万円)として特別損失に計上しております。また、ファイン事業においては将来的に大きな成長性が望める状況にないことから、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失(194百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は土地等であります。その他、処分の意思決定を行った一部の事業用資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置等であります。

回収可能価額については、正味売却価額による測定は主として処分見込価額により評価し、使用価値による測定は将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、将来の使用が見込まれない一部の事業用資産について、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は構築物および機械装置等であります。

8 工場再編費用の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

神戸工場(住吉)閉鎖に伴う撤去費用等であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

神戸工場(住吉)閉鎖に伴う撤去費用等であります。

9 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

台風被害を受けた神戸工場(深江)における復旧費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,284百万円	869百万円
組替調整額	3,251	91
税効果調整前	1,966	961
税効果額	584	311
その他有価証券評価差額金	1,382	649
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	227	201
組替調整額	-	-
税効果調整前	227	201
税効果額	69	61
繰延ヘッジ損益	157	140
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	3
為替換算調整勘定	3	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	49	180
組替調整額	259	127
税効果調整前	210	52
税効果額	64	16
退職給付に係る調整額	145	36
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	33	62
持分法適用会社に対する持分相当額	33	62
その他の包括利益合計	1,357	605

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,754,223	-	-	16,754,223

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,422	175,967	74	296,315

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が174,900株含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1,067株

信託での取得による増加 174,900株

単元未満株式の買増し請求による減少 74株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	750	45.0	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	750	45.0	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 2017年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	750	45.0	2018年3月31日	2018年7月2日

(注) 2018年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,754,223	-	-	16,754,223

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	296,315	813	189	296,939

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が174,900株含まれております。

2. (変動事由の概要) 増加は単元未満株式の買取、減少は単元未満株式の買増請求であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	750	45.0	2018年3月31日	2018年7月2日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	750	45.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 1. 2018年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2018年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	750	45.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
現金及び預金	2,856百万円	2,425百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17	17
現金及び現金同等物	2,839百万円	2,407百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として、油脂関連事業における生産設備(機械及び装置)、販売設備(工具、器具及び備品)及び本社における情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
1年内	235百万円	286百万円
1年超	2,772	2,671
合計	3,008百万円	2,957百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
1年内	2百万円	- 百万円
1年超	-	-
合計	2百万円	- 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長8年後であります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、当連結会計年度末において、金利通貨スワップ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用してしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた財務取引に関する規程に基づいて行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち19.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照してください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,856	2,856	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,981	33,981	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,293	10,293	-
資産計	47,130	47,130	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,796	14,796	-
(2) 短期借入金	10,950	10,950	-
(3) 社債	12,000	12,048	48
(4) 長期借入金	7,940	7,787	152
負債計	45,686	45,582	104
デリバティブ取引()	(173)	(173)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,425	2,425	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,953	36,953	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,299	9,299	-
資産計	48,677	48,677	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,654	12,654	-
(2) 短期借入金	2,600	2,600	-
(3) 社債	12,000	12,169	169
(4) 長期借入金	6,940	6,922	17
負債計	34,194	34,346	152
デリバティブ取引()	28	28	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)を参照してください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）を参照してください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	5,142	5,245

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,856	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,981	-	-	-
合計	36,837	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,425	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,953	-	-	-
合計	39,378	-	-	-

（注4）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,950	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	12,000
長期借入金	1,000	200	600	650	490	5,000
合計	11,950	200	600	650	490	17,000

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,600	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	12,000
長期借入金	200	600	650	490	-	5,000
合計	2,800	600	650	490	-	17,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	10,283	2,555	7,728
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	10,283	2,555	7,728
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	9	10	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9	10	1
合計	10,293	2,565	7,727

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,242	2,500	6,742
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9,242	2,500	6,742
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	57	63	6
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	57	63	6
合計	9,299	2,563	6,735

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	4,222	3,251	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,222	3,251	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	115	91	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	115	91	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価(1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	11,724 620	- -	173 0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	6,380 198	- -	(2) (2)
合計			18,923	-	-

(1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為にその時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価(1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	11,797 161	- -	27 0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	2,989 346	- -	(2) (2)
合計			15,295	-	-

(1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為にその時価は当該買掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理(振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	-	()
合計			500	-	-

() 金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為に、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,681百万円	8,853百万円
勤務費用	541	563
利息費用	73	75
数理計算上の差異の発生額	46	6
退職給付の支払額	490	599
新規連結による増加	-	131
退職給付債務の期末残高	8,853百万円	9,031百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	6,224百万円	6,414百万円
期待運用収益	125	59
数理計算上の差異の発生額	2	173
事業主からの拠出額	323	328
退職給付の支払額	256	297
その他	-	-
年金資産の期末残高	6,414百万円	6,330百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,772百万円	8,963百万円
年金資産	6,414	6,330
	2,357	2,632
非積立型制度の退職給付債務	81	68
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,439	2,701
退職給付に係る負債	3,091	3,328
退職給付に係る資産	652	627
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,439百万円	2,701百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	541百万円	563百万円
利息費用	73	75
期待運用収益	125	59
数理計算上の差異の費用処理額	259	127
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	749百万円	706百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	210百万円	52百万円
その他	-	-
合計	210百万円	52百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	378百万円	431百万円
その他	-	-
合計	378百万円	431百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	9%	10%
外国債券	8%	9%
国内株式	21%	16%
外国株式	5%	4%
生命保険一般勘定	47%	48%
現金及び預金	4%	5%
その他	6%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.1%	0.8%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度15百万円でありま
す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	107百万円	92百万円
土地評価減	283	5
減損損失	259	212
減価償却費	586	175
有価証券評価減	202	121
未払金	913	978
未払事業税	116	64
賞与引当金	252	300
退職給付に係る負債	1,337	1,442
未実現利益	29	29
繰延ヘッジ損益	53	-
その他	380	299
繰延税金資産小計	4,523百万円	3,722百万円
評価性引当額小計(注)	1,025百万円	462百万円
繰延税金資産合計	3,498百万円	3,260百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	2,694百万円	2,519百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	369	367
固定資産圧縮積立金	98	94
その他有価証券評価差額金	2,334	2,024
繰延ヘッジ損益	-	8
繰延税金負債合計	5,496百万円	5,014百万円
繰延税金資産の純額	1,998百万円	1,754百万円

(注) 評価性引当額が562百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において将来減算一時差異に関する評価性引当額を468百万円減少したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	1.3%
法人住民税等の均等割額	0.7%	0.7%
税額控除額	- %	0.1%
持分法による投資利益	1.0%	1.3%
評価性引当額の増減	2.9%	8.0%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後法人税等の負担率	31.9%	23.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主な資産除去債務は、当社グループが賃貸借契約している不動産の原状回復義務等により発生する費用及び保有する建物に含まれていたアスベストを廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理するために発生する費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な資産除去債務の金額の算定方法は、当社グループが賃貸借契約している不動産については、その使用見込期間を11年～12年と見積り、割引率として1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、保有する建物に含まれていたアスベストについては、処理費用の見積額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	492百万円	467百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	-
資産除去債務の履行による減少額	29	30
時の経過による調整額	4	0
見積りの変更による減少額	-	-
期末残高	467百万円	437百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は、油脂事業を中心にスターチやケミカルなど複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、主に家庭用油脂・業務用油脂・ミールの「油脂事業」、マーガリン・粉末油脂の「油脂加工品事業」、主にスターチ・ファイン・ケミカルの「食品・ファイン事業」としてあります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、管理体制の強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「製油事業」「その他」から、「油脂事業」「油脂加工品事業」「食品・ファイン事業」「その他」に変更しております。また、同様に全社費用の配分方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法及び配分方法に基づき作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	油脂事業	油脂加工 品事業	食品・ ファイン 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	154,831	13,466	13,359	181,657	1,704	183,361	-	183,361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,743	390	87	2,221	-	2,221	2,221	-
計	156,575	13,856	13,447	183,878	1,704	185,583	2,221	183,361
セグメント利益	2,432	474	876	3,783	222	4,005	-	4,005
セグメント資産	121,055	10,711	12,575	144,341	2,508	146,850	6,792	153,642
その他の項目								
減価償却費	3,772	478	222	4,473	67	4,541	376	4,917
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,905	85	562	4,554	83	4,638	806	5,444

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。

2. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は6,792百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(一部の投資有価証券)及び管理部門に関わる資産等であります。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	油脂事業	油脂加工 品事業	食品・ ファイン 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	158,456	12,781	14,095	185,332	1,445	186,778	-	186,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,513	372	97	1,983	-	1,983	1,983	-
計	159,969	13,153	14,192	187,316	1,445	188,762	1,983	186,778
セグメント利益	4,919	148	458	5,526	137	5,663	-	5,663
セグメント資産	113,526	10,766	12,043	136,335	2,518	138,854	8,833	147,688
その他の項目								
減価償却費	3,747	484	228	4,460	73	4,533	442	4,976
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,718	593	577	3,889	8	3,897	1,261	5,159

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。

2. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は8,833百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(一部の投資有価証券)及び管理部門に関わる資産等であります。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	47,641	油脂及び油脂加工品

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	47,788	油脂及び油脂加工品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	油脂	油脂加工品	食品・ファイン			
減損損失	1,491	-	195	-	-	1,686

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	油脂	油脂加工品	食品・ファイン			
減損損失	3	0	-	-	0	4

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 原材料の仕入 及び 兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	47,636	受取手形 及び 売掛金	4,552
							原材料の 仕入 (注2)	6,652	支払手形 及び 買掛金	2,509
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,482	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 及び 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	14,201	受取手形 及び 売掛金	2,429
							原材料の 仕入 (注2)	32,109	支払手形 及び 買掛金	2,701

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 原材料の仕入 及び 兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	47,788	受取手形 及び 売掛金	7,168
							原材料の 仕入 (注2)	8,969	支払手形 及び 買掛金	2,620
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,482	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 及び 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	14,056	受取手形 及び 売掛金	2,790
							原材料の 仕入 (注2)	27,699	支払手形 及び 買掛金	2,916

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,107.63円	5,276.75円
1株当たり当期純利益	249.52円	288.57円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,127	4,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,127	4,749
普通株式の期中平均株式数(株)	16,541,011	16,457,597

3 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度174,900株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度92,292株、当連結会計年度174,900株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) J - オイルミルズ	第2回無担保社債	2017年5月30日	12,000	12,000	0.370	なし	2027年5月28日
合計			12,000	12,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,950	2,600	0.342	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	200	0.380	
1年以内に返済予定のリース債務	208	202	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,940	6,740	0.310	2020年8月31日～ 2026年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,706	1,597	-	2020年4月1日～ 2032年2月1日
その他有利子負債				
預託金	421	261	0.105	
預り保証金	2,159	2,185	0.510	
合計	23,385	13,786	-	

(注) 1 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債「預託金」及び「預り保証金」については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	650	490	-
リース債務	187	177	161	151

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,121	93,340	144,131	186,778
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,938	3,581	5,935	6,215
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,829	2,919	4,536	4,749
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	111.18	177.36	275.64	288.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	111.18	66.18	98.27	12.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,207	1,648
受取手形	¹ 522	¹ 420
売掛金	31,274	34,351
商品及び製品	14,405	12,983
原材料及び貯蔵品	19,912	15,609
前払費用	303	343
短期貸付金	3	7
その他	2,605	1,949
流動資産合計	² 71,236	² 67,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,067	8,954
構築物	5,269	5,124
機械及び装置	21,513	20,665
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	424	540
土地	21,933	20,930
リース資産	1,911	1,781
建設仮勘定	1,208	1,453
有形固定資産合計	61,331	59,453
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	937	1,488
施設利用権	33	33
無形固定資産合計	971	1,522
投資その他の資産		
投資有価証券	10,237	9,744
関係会社株式	3,341	3,201
出資金	8	8
長期貸付金	2	0
長期前払費用	5	46
その他	1,520	1,519
貸倒引当金	133	124
投資損失引当金	296	-
投資その他の資産合計	14,684	14,395
固定資産合計	76,987	75,370
繰延資産		
社債発行費	67	59
繰延資産合計	67	59
資産合計	148,290	142,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,822	10,726
短期借入金	10,950	2,600
1年内返済予定の長期借入金	1,000	200
リース債務	206	198
未払金	2,835	4,373
設備関係未払金	2,779	3,804
未払費用	4,209	4,347
未払法人税等	1,294	252
未払消費税等	-	1,380
前受金	17	17
預り金	3,205	2,990
賞与引当金	837	902
役員賞与引当金	-	34
その他	179	1
流動負債合計	2 40,338	2 31,829
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	6,940	6,740
リース債務	1,704	1,582
繰延税金負債	2,677	2,959
退職給付引当金	2,840	2,907
役員株式給付引当金	60	131
環境対策引当金	98	78
資産除去債務	467	437
長期未払金	393	280
長期預り敷金保証金	1,597	1,607
固定負債合計	28,779	28,723
負債合計	69,118	60,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,323	11,324
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	223	215
繰越利益剰余金	21,495	24,760
利益剰余金合計	21,721	24,978
自己株式	963	966
株主資本合計	74,474	77,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,818	4,444
繰延ヘッジ損益	120	19
評価・換算差額等合計	4,697	4,464
純資産合計	79,172	82,193
負債純資産合計	148,290	142,746

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 174,219	1 176,983
売上原価	1 146,635	1 144,893
売上総利益	27,584	32,089
販売費及び一般管理費	1, 2 24,410	1, 2 27,198
営業利益	3,173	4,891
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1,152	611
雑収入	131	145
営業外収益合計	1 1,284	1 757
営業外費用		
支払利息	80	63
社債利息	47	44
支払手数料	24	23
雑支出	31	32
営業外費用合計	1 184	1 162
経常利益	4,273	5,485
特別利益		
固定資産売却益	6	1,048
投資有価証券売却益	3,248	91
関係会社株式売却益	16	-
会員権売却益	-	0
投資損失引当金戻入額	-	296
補助金収入	-	129
特別利益合計	3,271	1,565
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	239	456
減損損失	216	4
関係会社株式評価損	-	14
会員権評価損	5	0
工場再編費用	328	32
リース解約損	4	1
環境対策引当金繰入額	9	-
災害による損失	-	314
特別損失合計	1 806	1 822
税引前当期純利益	6,739	6,228
法人税、住民税及び事業税	2,027	1,086
法人税等調整額	84	384
法人税等合計	1,942	1,470
当期純利益	4,796	4,757

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	利益剰余金			自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計		固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計						
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	272	18,150	18,425	260	71,881	6,293	37	6,331	78,213
当期変動額														
剰余金の配当							1,500	1,500		1,500				1,500
当期純利益							4,796	4,796		4,796				4,796
固定資産圧縮積 立金の積立										-				-
固定資産圧縮積 立金の取崩						49	49			-				-
自己株式の取得									703	703				703
自己株式の処分			0	0					0	0				0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)											1,475	157	1,633	1,633
当期変動額合計	-	-	0	0	-	49	3,345	3,295	702	2,593	1,475	157	1,633	959
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	223	21,495	21,721	963	74,474	4,818	120	4,697	79,172

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	利益剰余金			自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計		固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計						
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	223	21,495	21,721	963	74,474	4,818	120	4,697	79,172
当期変動額														
剰余金の配当							1,500	1,500		1,500				1,500
当期純利益							4,757	4,757		4,757				4,757
固定資産圧縮積 立金の積立							77	77		-				-
固定資産圧縮積 立金の取崩							85	85		-				-
自己株式の取得									3	3				3
自己株式の処分			0	0					0	0				0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)											373	140	233	233
当期変動額合計	-	-	0	0	-	8	3,265	3,257	2	3,254	373	140	233	3,021
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	215	24,760	24,978	966	77,729	4,444	19	4,464	82,193

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8年~50年、構築物が10年~50年、機械及び装置が7年~15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上することとしております。

(7) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,221百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」に含めて表示しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	40百万円	38百万円

- 2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	8,980百万円	11,580百万円
短期金銭債務	6,544	6,262

- 3 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	6百万円	6百万円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(売上高)	63,165百万円	63,797百万円
営業取引(仕入高)	16,199	17,985
営業取引以外の取引	523	429

2 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費72%、一般管理費28%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製品発送費	10,521百万円	10,517百万円
販売促進費	2,479	2,605
広告費	613	2,284
役員報酬	213	216
役員賞与引当金繰入額	-	32
給与手当	3,489	3,816
賞与引当金繰入額	510	595
役員株式給付引当金繰入額	60	67
退職給付費用	450	413
福利厚生費	1,347	1,387
減価償却費	420	499

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,807	1,807
関連会社株式	1,533	1,394
計	3,341	3,201

(注) 上記は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	692百万円	413百万円
減価償却費	578	158
減損損失	259	212
有価証券評価減	202	121
会員権等評価減	62	62
貸倒引当金	41	38
未払金	841	809
未払事業税	103	51
賞与引当金	236	258
退職給付引当金	1,214	1,238
繰延ヘッジ損益	53	-
その他	269	277
繰延税金資産小計	4,554百万円	3,642百万円
評価性引当額	1,340	871
繰延税金資産合計	3,214百万円	2,770百万円
繰延税金負債		
土地の評価増による増加	3,397百万円	3,397百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	369	367
固定資産圧縮積立金	98	94
その他有価証券評価差額金	2,026	1,861
繰延ヘッジ損益	-	8
繰延税金負債合計	5,892百万円	5,730百万円
繰延税金資産の純額	2,677百万円	2,959百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%	2.3%
法人住民税等の均等割額	0.5%	0.6%
税額控除額	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	0.0%	7.6%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後法人税等の負担率	28.8%	23.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	25,884	600	1,669 (0)	702	24,816	15,861
	構築物	21,336	212	1,135 (1)	346	20,413	15,288
	機械及び装置	107,158	2,518	8,660 (1)	3,265	101,017	80,352
	車両運搬具	57	1	8	1	50	47
	工具、器具 及び備品	2,952	259	220 (0)	141	2,991	2,450
	土地	21,933	-	1,002	-	20,930	-
	リース資産	2,463	105	153	210	2,414	633
	建設仮勘定	1,208	3,838	3,593	-	1,453	-
	計	182,994	7,538	16,444 (4)	4,667	174,087	114,634
無形固定資産	特許権	10	-	1	0	9	8
	ソフトウェア	7,949	783	45	231	8,687	7,198
	施設利用権	79	-	39	0	39	6
	計	8,039	783	86	232	8,736	7,213

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。

2 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	神戸工場	遊休資産の売却(神戸住吉工場)	2,588百万円
機械及び装置	神戸工場	遊休資産の売却(神戸住吉工場)	7,261百万円
土地	神戸工場	遊休資産の売却(神戸住吉工場)	1,001百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	133	1	10	124
投資損失引当金	296	-	296	-
賞与引当金	837	902	837	902
役員賞与引当金	-	34	-	34
役員株式給付引当金	60	71	-	131
環境対策引当金	98	-	19	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 http://ir.j-oil.com
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を100株以上ご所有の株主に対し、市価3,000円相当の当社(子会社を含む)商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日) 2018年 6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年 6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第 1 四半期(自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日) 2018年 8月 9日関東財務局長に提出。

第17期第 2 四半期(自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日) 2018年11月 9日関東財務局長に提出。

第17期第 3 四半期(自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日) 2019年 2月 8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2018年 7月 2日 関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2018年 7月 9日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第14期(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日) 2019年 6月24日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日) 2019年 6月24日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日) 2019年 6月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會田 将之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野 清彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J - オイルミルズの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月26日

株式会社 J - オイルミルズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會田 将之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野 清彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J - オイルミルズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J - オイルミルズの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。